

報道機関各位（お知らせ）

令和2年(2020年)8月24日

御代田町 職員ドローン操縦者6名を育成

～職員による操縦者育成、インフラ・現場確認、消防活動等への活用探る～



御代田町では、ドローン(無人航空機)を災害時における被災状況確認や消防・防災・広報活動、その他業務にドローンを有効活用しようと、令和元年度に国土交通省から飛行許可・承認を得て2機のドローンと2名の操縦者による業務への活用が始まりました。

今年度、新たに1機のドローンを追加整備し、更なる操縦者の育成と業務への活用を広げるため、飛行実績のある職員2名が講師となり職員向けのドローン講習会を開催しました。講習会には、建設水道課や産業経済課、佐久広域連合消防本部御代田消防署(町消防課)から2名ずつ計6名の職員が参加し、毎週土日を利用して7月から約1ヶ月半に亘ってドローンの飛行に関する基本的な操作方法などの訓練を経て、今般、6名の職員を操縦者として新たに追加登録しました。

町は操縦者として登録されている8名の職員と保有する3機のドローンについて、航空法で規制されている飛行方法(目視外飛行、夜間飛行、物件等から30m未満の飛行など)に係る許可・承認を国土交通省東京航空局から得て、業務への活用に取り組みます。ドローンの操縦に従事する職員は、操縦技術の安定と向上を図るため、今後も慣熟訓練を続けます。



【お問い合わせ先】

御代田町総務課情報防災係 担当：櫻井優祐 柳澤智洋

電話：0267-32-3111 メール：jouhou@town.miyota.nagano.jp